

府民に寄り添った地域活動緊急支援事業

京都府では、NPOやボランティアグループ等の民間団体が、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する京都府内の世帯に対し、年末年始における支援物資（食料品及び生活必需品）を無償で提供する活動について、以下のとおり支援します。

交付対象者

地域団体（ボランティアグループ、NPO、自治会、社会福祉協議会等）

※特定の政治、宗教、思想等の普及を目的とした団体、特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする団体、暴力団の統制下にある団体や暴力団員を構成員に含む団体は対象外となります。

交付率

10 / 10（上限額30万円・下限額1万円）

対象事業

令和3年12月25日(土)～令和4年1月7日(金)の間、京都府内において生活困窮世帯へ年末年始の支援物資（食料品や生活必需品）を無償で提供する活動

※年末年始の期間の目安：令和3年12月30日～令和4年1月3日

※支援物資の数量、金額の上限：1人当たり5日分まで、かつ合計1万円まで

※支援物資の購入等の事前準備：12月3日から対象

<対象事業の例>

- ・NPO等が活動拠点や公的施設等において、生活に困窮されている世帯へ無償で食料品や生活必需品を提供
- ・NPO等が生活に困窮されている世帯へ無償で食料品や生活必需品を配送

<対象経費の例>

- ・支援物資の購入費（お米、レトルト食品、水、トイレットペーパーなど）及び支援物資の配送料
- ・会場代（支援物資配布会場として使用する場合）
- ・支援物資の提供に係る事業協力者への謝金及び旅費
- ・告知用チラシ制作費、段ボール・ガムテープ等の梱包資材、マスクなどの消耗品

募集期間

令和3年12月3日(金)～12月22日(水) 必着

※申請事業に関する情報は、京都府HP等で公表を予定しています（12/24頃）

申請方法

所定の申請様式により、郵送又は持参により提出してください。

事業実施地域	提出先
京都市・乙訓地域	企画参事(中部担当・府民協働担当)付 宛
上記以外	事業を実施する地域の広域振興局 宛

要領、申請様式は京都府HPからダウンロードをお願いします。

<https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/corona.html>



京都府HP

問合せ先

詳細は、下記の間合せ先までご連絡ください。

京都府 政策企画部 企画参事（中部担当・府民協働担当）付	電話	075-414-4452	FAX	075-414-4230
山城広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課	電話	0774-21-2049	FAX	0774-22-8865
南丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課	電話	0771-24-8430	FAX	0771-24-4683
中丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課	電話	0773-62-2031	FAX	0773-63-8495
丹後広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課	電話	0772-62-4300	FAX	0772-62-5894